

立命館大学 法務研究科（法科大学院）

FD NEWS LETTER

通巻第18号 2024年3月31日

目次

2023年度FDニューズレター発行にあたり	1
2023年度のFD活動	
Ⅰ．授業アンケート	2
Ⅱ．FDフォーラム	3-4
Ⅲ．授業参観	5
Ⅳ．FD懇談会	5-6

2023年度FDニューズレターの発行にあたり

2023年度FD委員長 湊野 貴生

立命館大学法科大学院では、FD委員会を設け、毎年、授業改善アンケートの実施と分析、FDフォーラムの開催、授業参観の実施などを行っています。2023年度のFD活動の概要をニューズレターに取りまとめ、ここに公表いたします。

なお、過年度のニューズレターは本法科大学院のホームページの下記アドレスに掲載しています。

https://www.ritsumeai.ac.jp/lawschool/fd_forum/



<2023年度のFD活動>

I 授業アンケート

1 概要

例年、春学期、秋学期の中頃と終わりに2回ずつ授業アンケートを実施し、当該授業の担当教員に回付するとともに、FD委員会でアンケート内容を分析し、教授会に報告し、その結果を授業改善に反映させるようにしています。

2 2023年度春学期第1回授業アンケート

第6週5月9日（火）～22日（月）に実施しました。2023年度においてはオンライン方式での授業はなく、実施方式は、授業時間内に配布し、回収する方式としました。回収率は延べ1137名中1024名（90.1%）であり、2022年度春学期の第1回授業アンケート（92.1%）を若干下回りました。

回答者ベースでみると、全科目の延べの満足度は、「非常に満足」30.2%、「満足」60.7%となっており、高い評価を得ています。また、45.2%のアンケートに自由記述の記載がみられました。

3 2023年度春学期第2回授業アンケート

第14週・第15週の7月4日（火）～21日（金）に実施しました。実施方式は、授業時間内に配布し、回収する方式としました。回収率は86.6%（955回答/1103名）で（2022年度春学期第2回は88.9%）、自由記述記入率は54.6%（521回答/955回答）でした。

全体の数字で見ると、到達目標の達成度については、「非常に達成していた」とする割合が40.2%、「ある程度達成していた」とする割合が53.9%となっており、受講生からは高い評価を得ていることがわかります。

4 2023年度秋学期第1回授業アンケート

第6週10月31日（火）～11月6日（月）に実施しました。実施方式は、授業時間内に配布し、回収する方式としました。回収率は延べ993名中922名（92.8%）でした（2022年度秋学期第1回は85.5%）。

全科目の延べの満足度は、「非常に満足」35.9%、「満足」56.2%となっており、高い数字となっています。自由記述欄にも多くの記述がみられ、具体的な記述内容は授業改善に有益な情報源となっています。

5 2023年度秋学期第2回授業アンケート

第14・15週の1月8日（月）～19日（金）に実施しました。実施方式は、第1回目と同じく、授業時間内に配布し、回収する方式としました。回収率は延べ、959名中799名（83.3%）であり、昨年の83.2%と同程度です。

到達目標の達成度については、「非常によく達成していた」42.4%、「ある程度達成していた」53.7%を合わせて96%を超えており、非常に高い数字となっています。一方、自由記述欄への回答は、回収されたアンケート799名中207名（25.9%）にとどまっています（昨年同時期60.3%）が、具体的な記述内容は授業改善に有益なものとなっています。自由記述に記載される具体的な内容は、授業改善を図るうえで有益な情報となるため、今後も積極的に書くように要望していきます。



Ⅱ FDフォーラム

例年、FD活動の改善課題をテーマにして、FDフォーラムを開催しています。2023年度は、2回のFDフォーラムを開催しました。当日出席できなかった教員のために、フォーラムの様子は録画のうえ保存し、希望者が閲覧できるようにしています。

第1回FDフォーラム 2023年7月11日（火）15:35～16:40 205教室 出席者12名

テーマ 「未修者の学力向上と成績評価の在り方について」

報告者

趣旨説明 湊野 貴生 教授・FD委員長

倉田 玲 教授（憲法）

中山 布紗 教授（民法）

2023年度の第1回FDフォーラムでは、「未修者の学力向上と成績評価の在り方について」をテーマとして取り上げました。未修者に法曹になるために必要な学力を身に付けさせ、司法試験合格率を向上させることは全国の法科大学院に共通する課題であります。本学法科大学院においても、標準年限修了率についても、司法試験合格率についても、未修者は既修者に比べて相対的に低い状況が続いており、喫緊の課題として認識されています。

法務研究科では、とくに未修1年次生に対して、段階的な学修に即した授業を行い、丁寧な添削指導を行うなど、各教員が工夫を凝らして法律基本科目の基礎的な知識を定着させるべく奮闘してきました。しかしながら、未修者間の学力格差が拡大する傾向にあることなど、未修者に対するきめ細かな教育の必要性が高まる一方で、未修入学者数の増加等によって、手厚い教育を行うための環境はますます厳しくなりつつあるという現状があります。

そこで、今回は、主として未修1年次生の法律基本科目の授業担当者から、成績評価の在り方とも関連付けて、授業の内容・方法および受講生の理解度について報告していただき、教員間で意見交換とグッドプラクティスの共有を図ることとしました。

本フォーラムにおける各報告と質疑応答・意見交換を通じて、未修者の学力向上に向けた授業実践や、成績評価に強い関連性を有する出題の在り方等に関する様々な工夫が共有されたと言えます。共有された課題とグッドプラクティスについて、2023年度秋学期以降の授業運営において、各教員が活用していく旨が確認されました。

FDフォーラムの概要については、過年度分も含め、立命館大学法科大学院ホームページに掲載しています。

https://www.ritsumei.ac.jp/lawschool/fd_forum/



テーマ 「司法試験パソコン受験化に向けた教学上の対応」

報告者

趣旨説明 渕野 貴生 教授・FD委員長

指定発言 中山 布紗 教授・副研究科長

2023年度の第2回FDフォーラムでは、「司法試験パソコン受験化に向けた教学上の対応」をテーマとして取り上げました。法務省は、司法試験について、2026年からパソコンを使った（CBT）方式を導入する方針を発表しました。従来、司法試験は手書きで答案を作成する方式で行われてきたため、教学上も、定期試験（最終到達度確認試験）はすべて手書きで答案を作成する方式で実施し、日常的にはパソコンでの文書作成が一般化している受講生に対して、手書きに要する時間を体感させ、また採点者が最低限読解可能な文字を書く練習をさせてきたところです。これに対して、司法試験がパソコン受験化すれば、手書きでの答案作成を推奨する意味は全くなくなり、逆に、パソコン入力への習熟が必要になります。しかしながら、パソコン入力の習熟のみを目的として正課授業で対応することは困難であり、パソコン方式での試験執行についても、ハード面や公正性の確保の面で種々の課題が存在します。

そこで、今回は、司法試験のパソコン受験化に向けて考えられる教学上の課題を洗い出し、諸課題に対してどのように対応していくべきかについて、教員間で意見交換を行いました。報告を受けた質疑・議論では、社会人院生でない学部から直接、法科大学院に進学してきている院生も、フリッカー入力に慣れていてキーボード入力に習熟していない者がおり、タイピングのトレーニングについて何らかのサポートが必要ではないか、学内試験のパソコン試験化については、キーボードの配置等が機種ごとに異なるので、司法試験で使用されるものと同じ機種で実施しないと意味がないのではないかと、人的にも物的にも限られたリソースのなかで実施しなければならない学内での試験において、パソコン試験で不正防止対策を万全に整えることは難しいのではないかと、といった意見が出される一方、司法試験がパソコン受験化する以上、手書きでの答案作成を続けることに合理性があるとは言えないのではないかと、パソコンのスペックが多少違って大きな問題にはならないのではないかと、といった意見も出されました。

本フォーラムにおける各報告と質疑応答・意見交換を通じて、司法試験のパソコン受験化に応じて、学内の試験の在り方や受講生の教学上のニーズの変化に対して、是々非々で対応していく必要性および今後の検討課題が共有されました。そのうえで、今後にも必要に応じて議論を重ねていく旨が確認されました。



Ⅲ 授業参観

2023年度春学期については、春学期開講の法律基本科目・実務基礎科目を対象に実施しました。秋学期については秋学期開講の法律基本科目・前倒し受講科目を対象に実施しました。春学期は6月に、秋学期は11月下旬から12月上旬に、FD委員が中心となって授業参観を行いました。

授業参観の結果については、参観者が報告書を作成しています。そのコピーは授業担当者（兼担教員・非常勤教員を含む）に渡されるほか、FD委員会でもその内容を検討し、教授会で報告しています。

Ⅳ FD懇談会

FD懇談会は隔年奇数年に開催をしてきましたが、2022年度から毎年・毎学期の実施に変更となり、法科大学院の授業にご協力いただいている先生方とFD委員会担当教員で、FD活動の到達点と課題を共有し意見交換を行うために、下記日程で開催しました。

春学期法科大学院FD懇談会 2023年7月4日（火）14:00-15:30 Zoom 出席者17名

懇談会の主な議題は、

- ①授業アンケート結果の共有範囲について
 - ②2022年度認証評価結果において授業運営・授業改善に関して指摘された事項と今後の対応方針
 - ③司法試験在学中受験による授業への影響
 - ④生成系A Iの発達に伴うレポートによる成績評価の是非
 - ⑤司法試験のパソコン受験化に対する対応について
- に重点が置かれ、意見交換が行われました。

①については、授業アンケートの全体の分析結果や同一科目複数教員担当科目における他のクラスのアンケート結果などは、授業改善につなげるための有益な情報なので、授業担当教員にも共有すべきではないか、という意見が出されました。授業改善や授業運営にとって重要度が高く、授業担当教員にも共有すべき情報を整理し、秋学期以降、情報を提供する方向で検討することとしました。

③については、在学中の司法試験受験が、最終学年の受講生の授業への取り組み方に何らかの影響を及ぼしているかどうかという点を巡って意見交換が行われました。



現在、授業を担当している教員からは、特に大きな影響は出ておらず、むしろ在学中受験をする院生は、授業自体も司法試験対策として重要であると認識し、正課の授業にも真摯に取り組んでいるという意見が出されました。さらに、在学中の司法試験受験に関しては、在学中受験資格を得るために、司法試験選択科目を既修1年次・未修2年次に履修しなければならないことから、基礎知識が定着していない段階で先端展開的な知識の修得が可能なのか、という懸念も出されました。これに対しては、負担が加重になりそうな院生に対しては、法律基本科目の前倒し受講を推奨しないことで負担の分散・均一化を図る方針で対応することが確認されました。

④については、厳格な成績評価という観点から軽視することはできず、少なくとも法律基本科目では対面試験を重視した成績評価の在り方に移行していく必要があるのではないか、という意見も出され、今後、早急に検討すべき課題であることが確認されました。

秋学期法科大学院FD懇談会 2023年12月12日（火）15:00-16:30 Zoom 出席者10名

2023年度司法試験結果および、2023年度秋学期第1回授業アンケート結果の概要について説明を行った後、これらの説明も踏まえて懇談が行われました。懇談会の主な議題は、

- ①未修者教育の在り方について
- ②司法試験の過去問を教材として使う場合の課題
- ③全体の学力について
- ④授業アンケートの在り方について

に重点が置かれ、意見交換が行われました。

①については、2023年度の司法試験において、本学未修者からの合格者がいなかったことを受けて、未修者を対象とした特別の対策を取る必要があるのではないかとの意見が出されました。これに対して、未修者はインプットすべき基本的知識を得ることへの対策が不十分であるため、強制的に知識を得させる機会を作ることの必要性や、OBOG弁護士に協力いただいている新入生アドバイザーに未修出身者を継続的に確保し、未修者に共感を持ちながらアドバイスできる体制を強化する必要性などが確認されました。

②については、予備校などで出回っている参考答案をインターネット等で検索して、そのまま張り付けているのではないかと疑われる起案が見られたとの指摘がありました。書き写しを防ぐ方法として、授業内で即日起案させる取り組みの実践例が報告されました。

授業内での起案は授業で扱う項目を厳選する必要がありますが、実力を付けさせる方法として有効であることに疑いはなく、今後取り組みについて情報交換を継続していく必要性が確認されました。

④については、2022年度秋学期FD懇談会で出された意見を受けて、2023年度から、オムニバス授業については、担当教員ごとに、担当最終回にアンケートを実施する方針に変更したことに対して、アンケート結果を踏まえた授業を実施できるようになったとの好意的な意見が出されました。

以上のように、意見交換は大変活発に行われました。様々な意見、要望を伺い、課題の共通認識を持つことが出来ました。共通課題について教授会にて引き続き対応を検討することとしました。



立命館大学 法務研究科（法科大学院）

〒604-8520

京都市中京区西ノ京朱雀町1

立命館大学

朱雀独立研究科事務室

TEL : 075-813-8270

FAX : 075-813-8271

Mail : rits-ls@st.ritsumeit.ac.jp